

第174回秋田県都市計画審議会

議 案 書

平成28年5月25日

秋田県都市計画審議会

第 1 7 4 回

議 案 一 覧

秋 田 県 都 市 計 画 審 議 会

日 時 : 平成 2 8 年 5 月 2 5 日 (水) 午前 1 0 時 ~

場 所 : ルポールみずほ 3 階 芙蓉の間

次 第

1 開 会

2 議 事

- (1) 能代都市計画道路の変更について (3・5・209号荷上場線)
- (2) 建築基準法第51条ただし書の規定に基づく建築物の敷地の位置の許可について
- (3) 建築基準法第51条ただし書の規定に基づく建築物の敷地の位置の許可について

3 そ の 他

4 閉 会

議案第1号 能代都市計画道路の変更について (3・5・209号荷上場線)

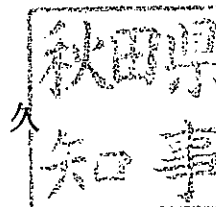
議案第2号 建築基準法第51条ただし書の規定に基づく建築物の敷地の位置の許可について (特定行政庁秋田県知事)

議案第3号 建築基準法第51条ただし書の規定に基づく建築物の敷地の位置の許可について (特定行政庁秋田市長)

平成28年度 議案第1号

秋田県都市計画審議会会長 様

秋田県知事 佐竹 敬久



能代都市計画道路の変更について

(3・5・209号荷上場線)

能代都市計画道路の変更について(諮問)

このことについて、都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定に基づき、別紙のとおり秋田県都市計画審議会に付議します。

3・5・209号荷上場線

平成28年5月25日審議

秋田県都市計画審議会会長

能代都市計画道路の変更（秋田県決定）

都市計画道路中 3・5・209 号荷上場線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区域	構 造				備考
	番号	路線名	起 点	終 点	主 な 経過地	延長	構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区間における鉄 道等との交差の構造	
幹線街路	3・5・209	荷上場線	能代市二ツ井町荷上場字寺ノ下	能代市二ツ井町字下野家後	能代市二ツ井町字滑良子川端及び荷上場字沼尻他	約 1,040 m	地表式	2 車線	12 m	幹線街路切石荷上場線と立体交差、幹線街路と平面交差 1 箇所	起点位置変更

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

3・5・209 号荷上場線の一部区間について、円滑で安全な交通を確保することを目的に、都市計画道路区域を変更する。

変 更 理 由 書

3・5・209 号荷上場線は、昭和 38 年 3 月、当時の国道 7 号（都市計画道路「切石線」）と並行して市街地を東西に横断し、隣接する藤里町へと繋がる路線として都市計画決定された幹線街路である。

当初は、市街地に入る交通量を分散させるとともに、土地利用の観点から新たな宅地開発に対処するための路線として計画されたが、平成 7 年 12 月には市街地を迂回する形で国道 7 号二ツ井バイパスが完成したこと、当初計画決定時に見込まれた東西間の交通量が減少傾向にあることから、平成 19 年 3 月に一部区間（能代市二ツ井町字下野家後から同町字海道及び字狐台まで）を廃止している。

今回、土砂崩落の危険性が高い箇所を避けたルートで新たなバイパスが計画されたことから、現計画の一部区間（能代市二ツ井町荷上場字寺ノ下から同町荷上場字町館）を廃止するものである。

なお、起点を能代市二ツ井町荷上場字寺ノ下としたのは、市街地が形成されている用途地域端とするためである。

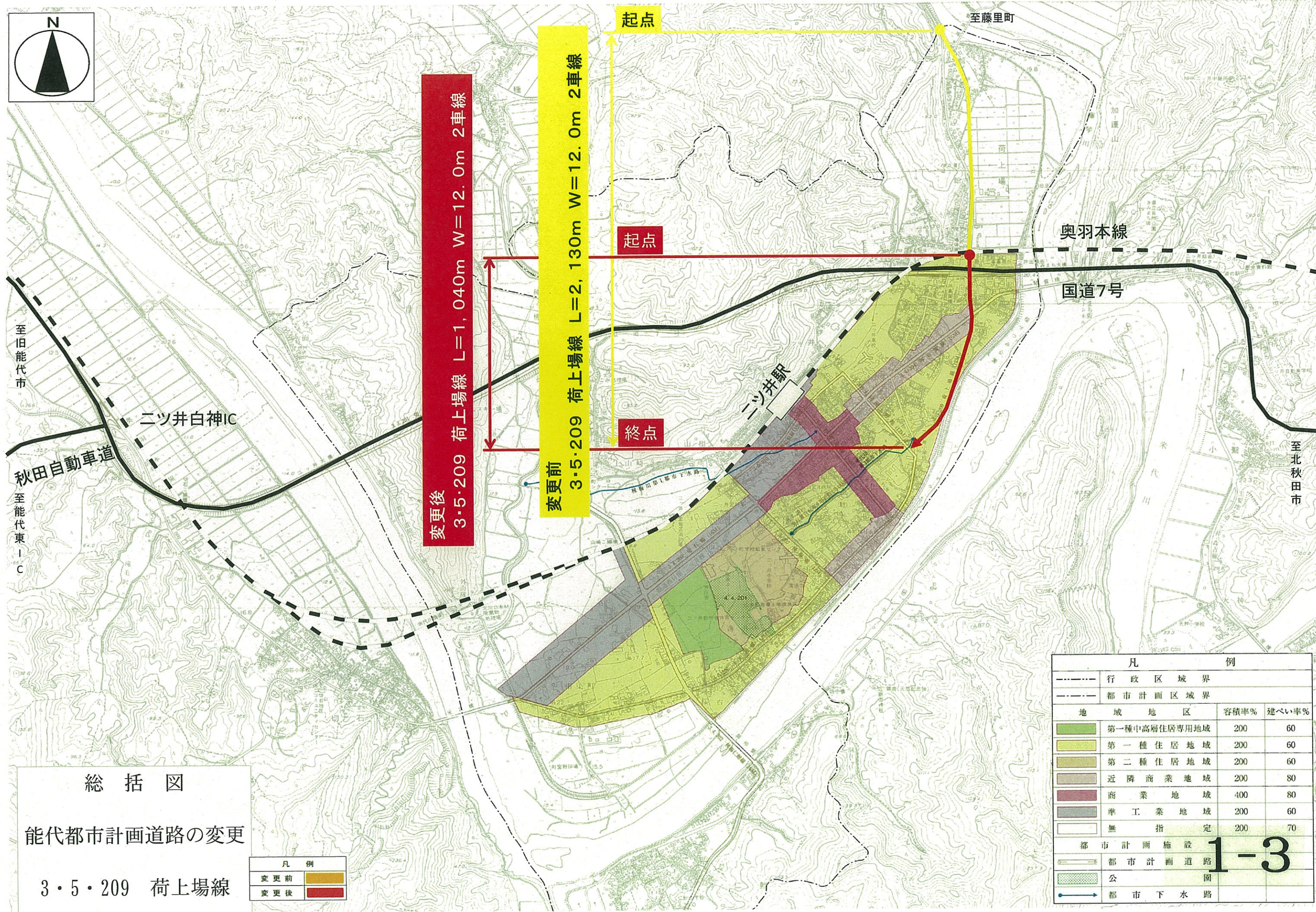
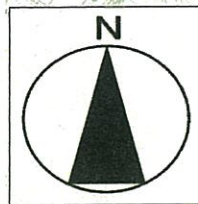
変更対照表（秋田県決定）

（変更前）

種別	名 称		位 置			区域	構 造				備考
	番号	路線名	起 点	終 点	主 な 経過地	延長	構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区間における鉄 道等との交差の構造	
幹線街路	3・5・209	荷上場線	能代市二ツ井町荷上場字館	能代市二ツ井町字下野家後	能代市二ツ井町字滑良子川端及び荷上場字中島他	約 2,130 m	地表式	2 車線	12 m	J R 奥羽本線と立体交差、幹線街路切石荷上場線と立体交差、幹線街路と平面交差 1 箇所	

（変更後）

種別	名 称		位 置			区域	構 造				備考
	番号	路線名	起 点	終 点	主 な 経過地	延長	構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区間における鉄 道等との交差の構造	
幹線街路	3・5・209	荷上場線	能代市二ツ井町荷上場字寺ノ下	能代市二ツ井町字下野家後	能代市二ツ井町字滑良子川端及び荷上場字沼尻他	約 1,040 m	地表式	2 車線	12 m	幹線街路切石荷上場線と立体交差、幹線街路と平面交差 1 箇所	



総括図

能代都市計画道路の変更

3・5・209 荷上場線

凡 例	
变更前	黄線
变更后	赤線

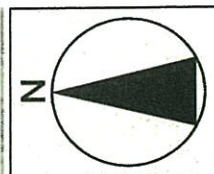
凡 例			
-----	行政区域界		
-----	都市計画区域界		
地 域 地 区	容積率%	建ぺい率%	
第一種中高層住居専用地域	200	60	
第一種住居地域	200	60	
第二種住居地域	200	60	
近隣商業地域	200	80	
商業地域	400	80	
準工業地域	200	60	
無 指 定	200	70	
都市計画施設			
都市計画道路			
公園			
都市下水路			

1-3

計 画 図

能代都市計画道路の変更

3・5・209 荷上場線



凡 例	
変更前	
変更後	

変更後 3・5・209 荷上場線 L=1,040m W=12.0m 2車線

変更前 3・5・209 荷上場線 L=2,130m W=12.0m 2車線

起点

起点

奥羽本線

国道7号
至北秋田市

至二ツ井市街

至旧能代市

至藤里町